平成２４年（フ）第５０１号
茨城県小美玉市大笹286番地１
債務者　宇津野初江（旧姓大槻）
１　決定年月日時　平成25年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　種田　　誠
４　破産債権の届出期間　平成25年４月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月７日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第３３号
茨城県東茨城郡茨城町大字下雨ケ谷608番地
債務者　小沼　昭一
１　決定年月日時　平成25年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武藤英一郎
４　破産債権の届出期間　平成25年４月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月７日午前10時20分
６　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第６５号
茨城県ひたちなか市大字足崎1458番地395
スズキコーポ201号
債務者　糸山　義昭
１　決定年月日時　平成25年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　人見　光一
４　破産債権の届出期間　平成25年４月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第３４号
青森市浪岡大字本郷字松元31番地30
債務者　鎌田ふみ子
１　決定年月日時　平成25年３月18日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木下　晴耕
４　破産債権の届出期間　平成25年４月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月17日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年５月27日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２５年（フ）第６３号
奈良県天理市石上町198番地１
債務者　菅野佐知子
１　決定年月日時　平成25年３月19日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北岡　秀晃
４　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月29日午前10時20分
６　免責意見申述期間　平成25年５月29日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第１号
奈良県吉野郡吉野町大字峰寺25番地の２
債務者　辻本　　勉
１　決定年月日時　平成25年３月18日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　立石　直樹
４　破産債権の届出期間　平成25年５月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
奈良地方裁判所五條支部

平成２５年（フ）第２１６号
大阪府富田林市常盤町８番14号―11
債務者　宇根田　隆
１　決定年月日時　平成25年３月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野田　貴浩
４　破産債権の届出期間　平成25年４月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月17日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第２７９号
名古屋市中川区打中２丁目264番地　ウチデマンション101号、従前の住所名古屋市中村区名駅南２丁目９番22号
債務者　**薮**山はるの
１　決定年月日時　平成25年３月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川岸　弘樹
４　破産債権の届出期間　平成25年４月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月18日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年６月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３１号
北海道苫小牧市住吉町２丁目３番５―102号
債務者　岡田　恭子
１　決定年月日時　平成25年３月19日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中野　正敬
４　破産債権の届出期間　平成25年４月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月14日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年６月13日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２５年（フ）第３３０号
岐阜県郡上市白鳥町中津屋311番地、従前の住所名古屋市天白区鴻の巣１丁目504番地八事東サンハイツ1015号
債務者　ブティックＱこと　田口　正美
１　決定年月日時　平成25年３月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　可児　　晃
４　破産債権の届出期間　平成25年４月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月２日午前10時20分
６　免責意見申述期間　平成25年６月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第９号
三重県熊野市有馬町617番地２
債務者　久保　　勇
１　決定年月日時　平成25年３月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堂前美佐子
４　破産債権の届出期間　平成25年４月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月25日午後１時40分
６　免責意見申述期間　平成25年６月25日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２５年（フ）第１５号
山口県岩国市麻里布町４丁目４番13号、住民票上の住所山口県岩国市麻里布町１丁目６番24―201号
債務者　堀江　松子
１　決定年月日時　平成25年３月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白木健太朗
４　破産債権の届出期間　平成25年４月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月18日午前10時40分
６　免責意見申述期間　平成25年６月25日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成２５年（フ）第１０号
長野県飯田市松尾代田1860番地
債務者　佐々木美年香
１　決定年月日時　平成25年３月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　下平　秀弘
４　破産債権の届出期間　平成25年４月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月20日午後４時40分
６　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２５年（フ）第１１号
長野県飯田市松尾代田1860番地
債務者　佐々木房子
１　決定年月日時　平成25年３月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　下平　秀弘
４　破産債権の届出期間　平成25年４月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月20日午後４時45分
６　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２５年（フ）第１３号
岡山県津山市戸島800番地３
債務者　中元　良美
１　決定年月日時　平成25年３月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤井　照正
４　破産債権の届出期間　平成25年５月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月17日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
岡山地方裁判所津山支部